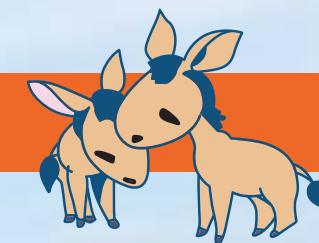


社会福祉法人 近江ちいろば会

社会福祉法人

近江ちいろば会 10周年記念誌



ち い ろ ば



ケアハウス
ピスガこうせい



グループホーム
ぼだいじ

社会福祉法人 近江ちいろば会

ケアハウス:ピスガこうせい／ぼだいじデイサービスセンター
ぼだいじホームヘルプステーション／ぼだいじ居宅介護支援センター
高齢者支援センター／グループホームぼだいじ

〒520-3242 滋賀県湖南市菩提寺327-4
TEL.0748-74-3900 FAX.0748-74-3910
ホームページ <http://chiiroba.jp>
e-mail info@chiiroba.jp

目 次

はじめに	理事長 奈良 譽夫	1
基本理念		1
近江ちいろば会 10年の歴史		2～3
創立10年にあたって	理事(元館長) 後宮 俊夫	4
	理事(元施設長) 坂田 幸作	5
	監 事 平野 正	5
ちいろば会 誕生記		6～9
ケアハウス「ピスガこうせい」竣工式		10～11
グループホーム「ぼだいじ」竣工式		12～13
ピスガこうせい 思い出の一コマ	ケアハウス	14
	デイサービス	15
	グループホーム	16
10周年によせて	ケアハウスご入居者 様	17～19
	職 員	19
創立10周年記念感謝の集い		20
記念講演	滋賀県知事 國松 善次 様	21～24
感謝の10年を踏まえて 次のステップへ		
	館長 森口 茂	25
歴代理事、評議員、監事の皆様		25



はじめに

「光陰矢の如し」、この言葉どおり近江ちいろば会が菩提寺の地で事業を開始して早や10年が経ちました。

この間、湖南省（当時は甲西町）の行政の方々や地域の方々にずいぶん温かく支えられ、折りに触れお励ましの言葉を頂きましたことに改めて感謝申し上げます。

2005年9月3日に開催しました「創設10周年記念・感謝の集い」にはたくさんの方々のご来会くださり、盛況でした。このことも私たちには望外の喜びでした。

特に、公務で多忙極まりない國松善次滋賀県知事が感謝の集いに駆けつけ、内容豊かで示唆に富んだ記念講演をしてくださいましたが、これは当法人にかかわる全ての人たちにとって終生忘れることができない喜びの出来事でした。知事は「これからの高齢者福祉」というテーマでご講演くださったのですが、その内容は今号の記念誌に詳しくご紹介していますので是非ご一読ください。仄聞したところ、ご来会の皆さまがたの胸にしっかり刻まれたのは、知事が「薬に頼っての85歳ではなくて、元気で自立した生き方をする85歳をめざそう」と呼びかけられた言葉だったようです。わたしも心から同感しました。

一方、これからの10年をどのような課題を掲げて進むべきか。このことに責任ある立場に立たされている者として、知事のご講演の中から幾つか重要な示唆を得ました。それを一点だけ挙げますと、知事がわが国の少子・超高齢社会の厳しい現実と言及されながら、高齢者を支える今後の態勢について次のような提案をなさったことです。「…今まではなんでも行政といわれてきたが、（この）仕組みの組み換えが必要であります。まず、市町村の前の段階の小学校区でやりましょう。それがだめなら



社会福祉法人
近江ちいろば会
理事長 奈良 譽夫

中学校区でやりましょう。小学校では6年間、歩いて学校に通う。同級生は同じ学校で学ぶ。親も顔を合わせる機会がある。（中略）このぬくもりのある地域で支え合うことをまず行う。しかもお年寄りの問題だけを考えるのではなく、子育てのことも考える。」知事はこれに続いて、この地域で支え合うグループの編成に関して、本年、大量に定年退職する団塊の世代に寄せる期待を語っておられましたが、私は「これからの高齢者福祉を考える」上で、知事が提案なさったこのぬくもりが感じられる地域の支え合うグループの新たな創出は不可欠かつ焦眉の問題だと考えています。それも単に社会の問題としてでなく、老人福祉に携わる事業体の地域社会に対する使命・責務の事柄として、このようなグループの創出を呼びかけ、働きかける必要性を感じています。

近江ちいろば会のこれからの10年。さまざまな課題や宿題が脳裏に浮かんで参りますが、その中の一つとしてこのグループの創出への働きかけ、このことができればと願っています。

これまでさまざまな形でご支援くださった皆さま、これからの10年どうぞよろしく！

基本理念

私たちはキリスト教の精神に基づいて、高齢者の全生活において、「隣人愛の奉仕」を実施することを基本理念とします。

人にしてもらいたいと思うことを、人にもしなさい。

ルカによる福音書 6章31節

1. 一人一人の人格の尊厳を第一とします。
2. 人はそれぞれ違うことを確認します。
3. 一切の差別をしません。
4. 自分のことばかりでなく、相手のことを考えます。
5. 各事業が連携して、互いに協力して、目的の達成に努めます。

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
事業内容	岩谷産業㈱より菩提寺の土地の購入を打診される 世光教会として老人福祉施設の調整を行う 老人福祉の先輩に相談に行った時6月に創設された新型軽費老人ホーム・ケアハウス建設を勧められる 建設基金の募金を開始する 3月末(社福)世光福祉会として土地購入	(社福)近江ちいろば会設立の折衝 5月17日第一回近江ちいろば会の準備総会開催 11月世光福祉会名義の土地を保安林解除の申請をする	1月17日県より電話あり翌18日準備委員会により対応を協議 西村建設と工事契約 6月29日付け社会福祉法人設立認可 9月土地造成工事開始 10月起工式	8月より職員を採用して研修及び事業開始の準備をする ケアハウスピスガこうせい事業開始 '95.9月1日 理事長 宮田 譽夫 氏 館長 後宮 俊夫 氏 施設長 坂田 幸作 氏 デイサービスセンターB型、E型 訪問入浴 在宅介護支援センター甲西町の委託事業として10月1日事業開始		8月よりホームヘルパー事業の委託を受ける。対象はケアハウス入居者	デイサービス方式の委託費が事業方式に移る	2000年の介護福祉計画として高齢者生活福祉センターの建設を申請 何度も交渉するも12月には認められず 2000年よりホームヘルパー事業を地域一般に拡大(介護保険への移行準備)	介護保険制度導入 デイサービスホームヘルパーが介護保険へ 居宅介護支援事業配食サービス開始 2001年度施設整備計画として高齢者生活福祉センターとグループホームを申請 12月グループホーム計画のみ承認される	10月1日グループホーム建設を着工	4月1日グループホーム事業開始			9月3日10周年記念感謝の集い 〈記念講演〉滋賀県知事 國松 善次 氏 講演「これからの高齢者福祉を考える」 〈フルートコンサート〉湖笛の会の皆様
トピックス				ピスガこうせい竣工式 滋賀県知事 稲葉 稔 氏 甲西町長 植西 佐吉 氏 建築 西村・岩谷建設 工事共同企業体 設計 おちあい建築設計事務所・㈱丸山建設事務所共同企業体						グループホーム建設には監修 外山 義 氏 設計 永野建築設計事務所 建築 大林組	3月24日グループホーム竣工式 県知事 國松 善次 氏 甲西町長 関 治夫 氏 京都大学大学院教授 外山 義 氏	3月末後宮館長、坂田施設長退任	組織の改革7部門別独立方式を採用 4月1日森口館長就任	10周年記念感謝の集い 日付 9月3日 ・滋賀県知事 國松 善次 氏 ・湖南市長 谷畑 英吾 氏 ・民生委員・児童委員協議会会長 藤原 忠昭 氏 ・湖笛の会 松山 克子 氏

創立10年にあたって



理事(元館長)
後 宮 俊 夫

1995年(平成7年)9月よりケアハウス「ピスガこうせい」を核とする老人福祉事業を開始してより早や10年になります。今改めてその準備の段階から今日に至るまで、地元、行政をはじめ本当に多くの方々のご指導ご支援をいただきまして今日あることを、

厚く感謝申し上げます。

思えば、京都市伏見区でキリスト教会の牧師をしていましたとき、教会の老婦人たちの生活をどのように守って行くかを考えたことが発端でありました。当時老人福祉施策は「特別養護老人ホーム」建設とそこへの措置が主流でした。高齢化社会が問題になりはじめ、施設ではなく在宅での福祉が考え始められていました。教会に出席している経済的に中流の人たちにふさわしい居場所はありませんでした。そうしているうちに、「高齢者保険福祉推進十カ年計画」で軽費老人ホームの中に新しく「ケアハウス」が設けられ、この施設なら建設の可能性があるので用地の物色を始めました。京都市では土地の準備は無理であった時、岩谷産業株式会社より現在地譲渡の提案を受けて、ここに建設することに決めました。滋賀県であるので、草津教会の奈良(宮田)誉夫牧師に理事長を、また教会の応援を得るため県内の教会の牧師役員に理事をお願いしました。法的に定められた施設であるので、地域の老人のための事業も計画しました。

そして、1994年(平成6年)7月に社会福祉法人近江ちいろば会の設立認可を受け、8月着工、翌年8月竣工引き渡しを受けて9月より事業を開始しました。

事業を始めて、都市とは違ったいろいろな地域の老人の問題が見えて参ります。また事業そのものも規定されたままではどうにもならない問題にも出会います。まず、ケアハウスは自立して過ごせるが生活に不安のある人が入所する施設ですが、高齢の方々の集団生活は予想以上に難しいということ。元気で入所されていても加齢と共に体力は減退するが皆が一斉にそうなるわけではないから互いに助けあえばやって行けるだろうと思っていたのに、これもまた難しい。それなら特別養護老人ホームとなるのですが満床で移れません。職員たちの創意工夫と努力によってしのいできました。良くやってくれたと思います。

2000年度(平成2年度)から介護保険制度に移行しました。これで良くなるだろうと思ったのに、全ての面で個人の権利意識のみが強くなって、相互扶助の精神は薄くなり、経済情勢の停滞は福祉の保障を困難にしています。このなかで、「認知症」の方の問題が大きくなり、これに対しても経験を活かして対応して参りました。

高齢社会が進行する中で、高齢者の生活を、特にこの地域の住民の生活をどう守って行くか苦慮しています。10年を支えご指導下さった皆様に、今後もしもご指導ご支援をいただきまして、全国にこのようなあり方があると発信出来るよう、宜しく願いいたします。

創立10年にあたって

「私の軌跡」



理事(元施設長)
坂 田 幸 作

緑の庭にたたずむ白亜の殿堂。滋賀県下初のケアハウス「ピスガこうせい」は、世光教会の20年に及ぶ「老人福祉」構想の実現でもあった。その先頭に立っていたのは言うまでもなく前館長の後宮牧師であった。

某商社がもって来た土地の物件は、常識的に判断するならば、“資材置場”が精一杯で、話にもならないと私は多寡をくくっていた。

ところが前館長はそれを“よし”とした。

今まで何ヶ所も視察した物件に比べると、破格に安い。当然である。「保安林」という規制が施されているからだ。

公的施設や学校等には可能だが、果たして……。前代未聞の「保安林解除」を否応無しにこなさなければならなかった。(ただ、私の過去の経験の中に、教会の全面改築と保育園の移転新築という大きな試練があっ

「近江ちいろば会の監事として感じていること。」



監事
平 野 正

私は2001年5月に近江ちいろば会の監事となりました。就任当時、高齢の義母と一緒に生活でしたので、高齢者福祉施設の利用については切実な要望がありました。しかし、高齢者福祉施設の運営については全く知りませんでしたので、監査のために近江ちいろば会の運営を知ることを通して、高齢者福祉施設の仕様の内容や行政との関わりなどを学ぶことができ、私自身の老後のためにも非常に役だっています。そして、次のような視点から、近江ちいろば会は、「最も利用したい施設」としての評価を得るに違いないと私は信じています。

1. 創立者、支援者たちの崇高な理念の基に事業が始まっていて、維持・運営の原点になるものを持っています。

た故に意気込みだけはあったように思う。)

海のものと、山のものと判らない手続に奔走すること約一年。より頼むは神のみ。

申請が林野庁に届くや否や、事態は急速に展開しはじめ、「法人設立」「補助金申請」「借入金申請」等と進み、行政施策の一環である“前だおし”にまで発展する。

「シメ！シメ！」と思うのも束の間、多忙極まる毎日が待ち受けていた。

源資ゼロからの出発が、多くの方からの献金に支えられたことを感謝するが、総事業費十二億円は“神のみに備えあり”に尽きる。

某銀行の融資承認、設計担当者の勇断、多額献金者等に助けられたことも付け加えたい。

様々な事業の発展と共に念願であった隣接地の取得(等価交換)。その土地がまた不思議な運びで「保安林解除」がなされた。

至難と思われ植林までしたのに……。

そしてグループホームの建築と相成った由である。今にして思うことは、もう少し老人福祉に精進していれば……。

2. 理事・理事長・評議員の皆様は事業の性格をよく理解され、維持・運営のために無報酬で奉仕的に働いておられます。

3. 制度自体が常に変化していること、利用者側も対応できないでいること、などに対処する管理者、職員の皆様のご苦労は非常に大きいことは言うまでもありません。しかし、各種の問題や変化に懸命に対応された努力の結果は、当会にとっての貴重な財産として今後生かされるに違いありません。また、それぞれの皆さんが、専門家として知識の修得と実践に努力されていると思います。

4. 利用者、地域、行政にたいして公明正大な開かれた施設であろうとする姿勢が感じられますし、管理者・職員の皆様の共通の認識と思われれます。

5. 利用者の身になった対応を管理者・職員の皆様が常に心がけておられることを感じます。



日本で高齢者問題が話題になり始めたのがいつの頃であったかは私の意識では不明です。世光教会で1960年代より懸案であった教会墓地が1986年にできました。世光教会は創立時に保育園を併設し、その保育園が1958年から乳児保育を始めていたので、教会として揺り籠から墓地までのうち、抜けているのは老人福祉でありました。

ちょうど、教会創立当初その中心であった人たちが高齢となり、教会の婦人会の再編も考える時でありました。それまで教会の内部的奉仕活動の主力であったシオン会（婦人会）に、高齢であり働けない人々が増えて、活動の調整が難しくなりました。そこで、1987年に60歳以上のグループとして鹿溪会を組織しました。その後、活動の在り方とか他のグループとの釣り合い等から何度かの変遷を経て、最終的に65歳以上となりました。

こうした経過の中で、高齢者の礼拝出席をはじめとして、教会で高齢者問題を考えるようになりました。それより少し前の1980年より、教会で精神薄弱児とその家族との関わりが始まり、その仲間たちが養護学校の高等部を卒業する時になってこれからどうするかという問題に直面しました。すなわち、通学中は月1回の日曜日の午後に、春・夏・冬の休暇中には午前に、1～2時間の散歩をともにする奉仕をしていました。卒業すると、毎日をどうするかです。結局、作業所（正式には障害者在宅生活援助事業）「ベテスダの家」を開設、支援することになりました。京都市の認可および運営費補助を受けるのにも、いろいろと問題がありました。こうした運動の中で、やがて高齢者にも家族で抱えきれない問題が生じることが予想され、これへの対応策を早く講じる必要を感じました。

一方、教会の高齢会員の中にもいろいろな問題が起こってまいりました。本人の礼拝出席を助けるための車で送迎ひとつにしても、簡単には片づけられない様々な問題がありました。子供たちが結婚して所帯を持ってからの同居か別居かの問題にしても、キリスト者だからと簡単に結論を出せることではありませんでした。個々の問題であるとともに、教会全体でキリスト者の生涯の問題として考えなければならないことでありました。

そこで、教会で高齢者問題について講演会を持ったり、話し合いの時を持ったりしましたが忙しい教会生活の中では十分に時間をかけられませんでした。教会員の多くは青年、壮年層でそれほど切実な問題でなく、一方問題に当面している人たちにとっては緊急かつ個別的であるため、皆での話に乗っていけない事情もあって、具体的な方策が考えられるには至りませんでした。

京都教区内の諸教会においても、教会員の高齢化が問題になっていましたが、教会の活力を保持するため、また若者を教会に招くためにはどうすれば良いかが主な課題でした。当然、教区においてもそのような問題意識であったように思います。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

一教会内で散在する高齢信徒の多様な課題に対応するには限界があるし、地区、教区で取り組もうとして

も出来る状況ではないことから、施設を建設して入居して貰って処遇するしかないと考えました。

1985年当時、厚生省は特別養護老人ホーム（以下特養と略称）の増設に力を入れ、養護老人ホームや軽費老人ホーム等の新設はしない方針を立てていました。特養は増設されて行っても入所待機者がどんどん増えて何時入居出来るか目処も立たない有様でした。更にその入所の決定は福祉事務所がするので、教会が施設を建てたとしても、教会員を優先入所させるというようなことは出来ま

ちいろば会 誕生記 ① 後宮俊夫 記



せんでした。厚生省はこのような人々に対応するために、有料老人ホームを考え、法制整備をしていました。

1986年京都市伏見区内に一万数千坪を格安で提供してよいという人が現れ、ここに有料老人ホーム建設を意図しました。87年の市内地区元旦礼拝出席者にアンケート用紙を配布し、回収率は少なかったのですが一応教会信徒たちの気持ちを推測しました。

そして同年4月に「共に生きる町づくり」計画書を配布して、協力を呼びかけました。計画の概念は二世帯住宅希望者にその土地代、有料老人ホーム入居希望者に保証金を先払いして貰って、土地を購入し、特養及び精神薄弱者収容施設の建設を先行させて土地開発を行い、完成の時には高齢者も障害者も共に住む町となることでした。残念ながら殆ど協力が得られず、また他の条件も加わって、この計画は挫折しました。

その後、いろいろな人が土地を紹介して下さったのですが具体的な計画を進めるには至りませんでした。88年暮に津市在住の信徒の方から、津市北西部に手頃な土地があるとの情報を頂きました。滋賀県であったことと、敬和学園のことで忙しく取り組みませんでした。90年になって改めてこの土地に取り組みました。この時、津市は近くに特養建設を計画していました。この特養との関連の中で有料老人ホーム建設を企画しました。しかし、滋賀県及び津市に打診しました時、先行のある有料老人ホームが経営破綻を起こした時期だったので、資金準備のない教会の計画は全く取り合って貰えませんでした。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ちいろば会 誕生記 ②

1992年3月に岩谷産業株式会社が、滋賀県甲西町でイワタニランドの宅地分譲を終わり、川の東側の残っている土地を買わないかとの話を持ってこられました。市街化調整区域で住宅は建てられないが、社会福祉施設なら建設可能で、地価が大津市龍華地区の山林の三分の一でした。そこでここに有料老人ホームの建設を考えましたが、数年の間に有料老人ホームはすっかり高級化して、私たちが考えていたような一般の教会員が入居出来そうにないものになり、資金力のないものには建設できないことが判りました。

全国有料老人ホーム協会から聖隷福祉事業団に相談に行くと、新しく軽費老人ホーム・ケアハウスの制度が出来ているとの助言を受けました。京都市の担当者にケアハウスの設置について尋ねたところ、京都市では大歓迎である、デイサービスセンターを付設してくれるなら、その部分の建設費は全面的に補助するとのことでした。

そこで教会員の有志と大阪府寝屋川市にあるケアハウスを見学して、大体のイメージを持って甲西町の現地を視察しました。そしてこのところでケアハウスを建てる決意を固めました。

滋賀県の担当部局に行くと、その時、特別養護老人ホームに併設の15人規模のものが二カ所計画中であるだけなので歓迎するが、滋賀県人の気風としてケアハウスに入ろうと思う

人があるかどうか不安であるとの話でした。次に甲西町のほうに話に行くと、町の負担がなくて老人福祉施設が出来るのなら結構なことである、しかしデイサービスセンターに就いては、その必要はないだろうと渋い顔をしていました。

先行のキリスト教主義のケアハウス「アドナイ館」見学、助言を受け、滋賀県に新しい社会福祉法人を設立して、計画を進めることにしました。

社会福祉法人は事業の開始が確実になってから認可されるので、世光福祉会の名で開設準備を進



めることにし、募金を開始、土地の購入には世光教会の信用で教会員及び関係者よりの借用と銀行借入金とで先行入手しました。字八重谷（現ピスガこうせいの立っている所）は保安林であるので解除できなかった時は買い戻しの特約をつけ、予備のために字笹尾獄の山林も購入しました。そして、建物建築の準備と、県、国の補助金の交渉を始めました。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

土地は確保し、資金の見通しもほぼつきますと、次は地元の同意を取り付けることです。その頃の社会は老人ホームを建設するとなると近隣の住民の反対があるような状態でした。

幸いにも用地は住宅地に近いけれど、大谷川を1つ隔てていること、売り主岩谷産業が開発した住宅地であること、更に当方もケアハウスは従来の老人ホームではなく、いわば高齢者向けの単身マンションであり、地域住民のための老人デイサービスセンターを併設することを説明したこと等から、地域としてはむしろ歓迎する空気で賛成が得られました。

滋賀県は建設には積極的でしたが、地元甲西町の了解が必要になります。高齢化社会への対策が叫ばれている時期であり、厚生省は89年には「ゴールドプラン」を発表して、老人福祉を推進している時で、甲西町も92年4月に特別養護老人ホーム「美松園」を町南部に開設した所でしたから、軽費老人ホームであるケアハウスが出来ることは歓迎されました。

しかし、老人デイサービスセンターについては、秋10月から事業を始める美松園に併設されたデイサービスセンターには希望者が少ない、その上

に町内にもう一つは困ると渋い顔をしています。将来的には北部にもう一つ必要になるし、一般対象のB型だけではなく、認知性老人対応のE型も併設するのだと説明して理解を得ました。

もっとも、このデイサービスセンターのことは、半年後には甲西町も「高齢者保険福祉計画」に私どもの企画をすっかり組み込むほどに、町の姿勢、認識も変化しました。

最も難関となったのは、保安林解除でした。京都市で計画した時、農業振興法の助成を受けた農地の用途変更は大変難しいと教えられていましたが、

今回は実質的には砂防の役割はなくなっているし、国が高齢化社会対策を打ち出している時だから老人福祉施設建設のためなら何とかなるだろうと思っていました。

ところが縦割り行政の中では、そうはまいりません。森林課の方では、ここの保安林を解除して建てなければならない理由、即ち他の候補地を検討したが、この場所でなければならないことを証する書面、更に、確かに申請書通りの施設が建設されるという保証をつけるようにと言います。

一方、厚生省は、その土地に建てられるのでなければ補助金は付けれないと言うのです。両すくみです。



ちいろば会 誕生記 ③



しかし、1993年の末に、政府は景気刺激のために94年度予算の一部を前倒しして補正予算をたて、これによって94年の国庫補助事業の10%を93年

に実施するように都道府県に指示を出しました。滋賀県から着工するということで10%分の申請書を提出するように指示がありました。保安林の解除ができていないから着工できない旨を返事すると、「とにかく提出しなさい。着工できなかった時には事情をのべて次年度へ繰り延べ申請することができる」との返事。準備していた申請書を提出すると早速10%分の内定書がおくられてきました。これを持って県の森林課に行き、「この通りケアハウス等の建設費国庫補助の内定がきました。福祉施設の建設は確実ですから保安林解除の方よろしく」とお願いしました。それでも県の甲賀郡の出先機関で審査して、それを県に出すと県でまた修正を言ってきて、それを直して改めて郡の出先に出すと渋々直してそれを更に県に出す、また県のほうから差し戻してくるなど、一度にできぬものかとお役所仕事の非能率にほんとに感心したものです。この申請書が林野庁に提出されてから（もちろん県の意見書が付されて）、林野庁の承認が出るまでが大変。全国各地から大小の申請書が全部林野庁に行くのですから。最近地方分権が盛んに言われるのは、このことの改善でしょう。そのままにしていたら何時になるか分からないのだそうです。甲西町はどこを開発するにしても保安林が問題になるので、これらの事情を町長がよく知っていて町長自身がさらに然るべき伝手を用いて折衝してくれたので特別に早くなったのだと、後になって聞きました。それでも県公報に解除予定を示されたのが8月10日。公示されたら良いのかというと、そうではなくてそれから一ヶ月間どこか

ちいろば会 誕生記 ④

らも異議が出なかったときに初めて正式に解除となり、公示を始める手続きに入ることができたのです。これらの面倒な役所との交渉等の実務は、当時は世光教会の主事であった坂田幸作兄（元のケアハウス施設長）が担当してくれました。それやこれやで94年10月に起工式をして工事に着手しました。工事中、設計通りに工事が進むかどうか、設計管理事務所の監督はもちろんのこと、県の建築課の規定の工事の区切り毎の検査があります。この間坂田幸作兄が京都市桃山から出かけてきて担当されました。保安林の指定解除という一言ですむことも実に取り掛かってから1年3ヶ月の忍耐強い折衝に加えて、主の不思議な導きがあったのです。ちなみに建築もできて正式に保安林解除が官報に公示されたのは、97年11月13日でありました。



ケアハウス 「ピスガこうせい」竣工式

竣工式プログラム

と き 1995年9月25日(月)
午後2:00～4:00
ところ ぽだいじデイサービスセンター ・ 食堂

開会の辞	司会者	理事	後宮 俊夫
聖書朗読 I	コリント 12	理事	後宮 俊夫
祈 禱		理事	後宮 俊夫
式 辞		理事長	奈良(宮田) 譽夫
来賓祝辞	滋賀県知事		稲葉 稔 氏
	甲西町町長		植西 佐吉 氏
	地元国会議員		奥村 展三 氏
	甲西町町議会議員		南 重夫 氏
	甲西町社会福祉協議会会長		奥村 増男 氏
工事概要説明		理事	坂田 幸作
感 謝 状(記念品贈呈)		設計事務所・建設会社	西村・岩谷 J, V
近藤潤氏作陶板贈呈			
職員紹介			
閉会祈禱		理事	大橋 弘

発足時の理事の皆様



竣工式



パーティー風景

新人職員紹介



国会議員
奥村展三 氏



奥村増男 氏



奈良(宮田) 譽夫理事長



後宮俊夫館長



坂田幸作施設長



グループホーム
「ぼだいじ」竣工式

式 次 第

と き 2002年3月24日(日)午後2時より
と ころ ぼだいじデイサービスセンター(1F)

前 奏	松平千鶴子
開会の辞	司会者 理事 関 雅人
聖書朗読	マタイ7:12 //
祈 禱	// //
式 辞	理事長 奈良 譽夫 (宮田)
監修の辞	京都大学大学院 教授 外山 義 氏
来賓祝辞	滋賀県知事 國松善次 氏
	滋賀県議会議員 黒田昭信 氏
	甲西町長 関 治夫 氏
	甲西町議会議員 谷畑忠彦 氏
感 謝 状	永野建築設計事務所 理事長 奈良 譽夫 (宮田)
	株)大林組
終 禱	理事 望月 修治



グループホームぼだいじ
スナップ



甲西町長 関 治夫 氏



式の風景



グループホーム玄関



祝 会 1



祝 会 2

ケアハウス

ピスガとウせい

デイサービス

ピスガとウせい
思い出の一コマ



新年会



クリスマス



クリスマス



信愛幼稚園の皆様



敬老会

楽しかった



楽しいゲーム



夏まつり



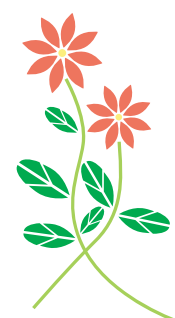
花の日



職員研修会



旅行



お出かけ



レストランにて

なつかしいなあ...



初詣



一泊旅行



クリスマス演奏会



運動会



もちつき

10周年によせて

●ケアハウスご入居者様



堀江遠久子

私は10年前85才でピスガこうせいに入居しました。その頃はこのような公的施設は少なく、むしろ古い養老院の感覚がまだ残っていて憐れまれるという様相がありました。私自身の中にもそういう思いは、いなめませんでした。従って開所すぐ満杯というわけにはいかず、10年経って顧みる時、今は老後の選択の一つとしての決断の入居に様変わりして、世の移り変わりの激しさに目を見張る思いがします。入居時は少人数で皆様しゃっきりして揃って朝夕の散歩、家々の花を愛で近所の人々から楽しい語りかけも受け、少々疲れを覚えると小さな喫茶店を見つけ1杯のコーヒーで一時のやすらぎを与えられ、その上環境の良き空気のおいしさに酔いしれ、仲間意識も加わり、これこそ老人の理想の境地と受け止めたものです。その内5年経ち10年経ちの内に徐々に変化して散歩仲間も一人去り、二人去り、ある人は目・足・耳の故障を訴え脱落せざるを得なくなりました。6年前、介護保険の導入がされましたが、未だよくわかっていない現状です。私はここに10年いて、いろいろの老人像をこの目でしっかり見る事ができま

した。人は顔形の違うように十人十色そのもの、皆それぞれの境遇を経て自分流の歴史をさげての旅路の果てであって見れば教えられることも多い。ここには90才を超えた人が沢山おられます、なぜだろう？それは筆頭にあげられるのは規則正しい暮らし方で、また食事でも三度三度老人向きの食べ方に留意していただいている事、人間も動物・植物と同じ自然体の一部であってみれば、この暮らし方も自然に沿った生き方ではないか。我が道を行くとうそぶいている人もありますが、自然をそれた生き方になって却って病を招く結果になっているのかもしれない。私も思いがけぬ重い年をかさね、やがての時を間近にひかえ様々の思いにかられる事しきりです。美しい花もそうでない花も皆一様に枯れてゆく。しかし晩年の顔は自分の責任の顔だという。老いてなお美しくというわけにもいきませんが、おだやかな気持ちで人のために働くことはできずとも、謙虚に人の世話になり有り難うを忘れず、まことの故郷に旅立つためにこの世のしがらみの鎖を一つずつはずしていくのは、私に残された大仕事です。これが最後に課せられた任務と感謝して受け取りたいと思います。それが祈りです。

「不平より恵み数えて春を待つ」



北村美代子

平成8年にケアハウスに入居してから今まで、色々な事がありました。友人である斉藤さん、笹俣さんと3人で畑作りをした事も思い出の一つです。焼却炉裏にある二畳分程の赤土を耕して、畑作りを

始めてからは、毎年夏野菜の苗を買い、それを収穫するのを本当に楽しみにしていました。また、滋賀県の各地に日帰り旅行へ行くのも楽しみの一つです。

思い出は数多くありますが、私の生涯において最も幸せだった日は平成10年9月6日です。その日、私は栗東教会で長沢牧師から洗礼を受けたのです。神様、イエス様にこの幸せを感謝いたします。



上松 みつ

私は長年草津に住んでおりました。平成5年に主人を亡くしてから3年程、ひとり暮らしをしておりました。その後は、娘の所と草津を行ったり来たりの生活を送っていました。

ある時、大津教会でピスガ

こうせいのパンフレットをいただきました。ケアハウスがどんなところかわからないまま、坂田前施設長より、ピスガこうせいの見学にさそわれ、菩提寺にはじめて足をふみ入れました。

施設は、まだ建設途中でありましたが、私はこの地、環境など気に入って、この場で入居の決心を致しました。

入居前、入居時と色々不安や物事がありましたが、1年、また1年と年月を重ねるにつれ、住み心地がよ

くなり、今はここが私のついのすみかと思っております。

これも、神様がご導き下さったものと、心より感謝致しております。



西村 きみ

私は平成7年9月18日に入居させて頂きました。私は40才頃から老後の事は60代70代位になればケアハウスでお世話になって色々と学びたいと思っておりました。そうしているうちに大津教会の牧師先生や信仰の先輩さん達が伏見の世光教会の後宮牧師先生がもう早や前々からケアハウス建設計画を進めておられるとの事でその土地が与えられますように祈りのグループに加わったかどうかとおさそい頂きました。加えさせて頂き約一年半位お祈りに希望を与えて頂きました。一段とまた希望が与えられました。誠に感謝でございました。平成6年10月工事建設がなされて平成7年4月に半分以上建設されましたその写真を送って下さいました。もう早や大分出来たのだと感激しました。そして7月に初めて菩提寺の土地を見学させて頂きました。ああ私もこの菩提寺の土地で私の人生を学ばせて下さるのやと感謝が与えられました。一人暮らしの人生でしたので8月から引越しの準備をしましてご近所の皆様方の厚きお世話によりまして平成7年9月18日、このピスガに引越して参りました。まだ初めてですので入居者さんも少なく私が6人目でした。食堂もお風呂も少人数です。その中で坂田前施設長、職員さん方のお世話で楽しく過ごさせて頂くようになりました。また病気の時も坂田前施

十年一昔



英賀 達子

阪神大震災で、ライフラインが麻痺して神戸からここ滋賀県の甲西町いや「わが町甲西町」は、いつの間にか湖南市になっていますが、幹線道路の信号灯の灯りが、発光ダイオードの新しい光になった他は以前のままの寂しい町。

設長、職員の皆様の厚きご親切を頂き感謝でございました。日が過ぎるに従って入居者も多くなり楽しくなりました。12月になりクリスマスも近づき、後宮牧師御夫妻の厚きお世話で甲西の思い出のクリスマスとなりました。現在、10年過ぎ甲西伝道所の礼拝出席者もかなり増えて参りました。牧師先生の御活躍に熱がこもっていらっしゃいます。私も人生の学びに大切な大切な学びだとお教えを頂いております。10年のうちに大事な信仰の友を天に送りました。同じ大津教会出身の真柄姉から色々な御本をお教え頂き、私は若い時から読書をあまりしておりません。このピスガで神様が読書しなさいと知識も何もない者ですが教えてくださいます。頭脳も体も高齢になりましたのでスルスルとはなかなか読めませんが、にぶいよみ方ですがイエス様の愛のお力を頂いて過ごさせて頂いております。真柄姉は読書家でいらっしゃいます。図書館に行かなくてもお借し下さるので感謝です。自分の難聴や弱体でもって現在人生を学べるようにして下さった神様に感謝しております。職員さん食堂の皆様の御親切にピスガで一生を終わらせてくださる事、感謝にたえません。

命頂いている限り色々な病気、物忘れもあります。試練もついて参ります。「老いを豊かに生きる。」「老いの重荷は神の賜物」日野原先生の御本よりこれからもこのピスガで人生を学ばせて頂きます。職員の皆様、入居者の皆様、今後共よろしくお願い申し上げます。

栗東ICを降りて一度だけきた事のある人だけを見ると頼りにくねくね走ると木樹の向こうに何やら建物が見えた。しかし、そこまで辿り着くのがまた一仕事。ようやく二百メートルばかり先の小高いところに、「ケアハウス ピスガこうせい」を見つけました。名神高速道路を背負って忘れられたように建つ洋館は青い屋根に白い壁、屋塔のある5階建てでまるで人の気配がない。しかし、空は青く夕日に照らされた雲はだいたい色に染まって美しくにぎやかでした。

あれから10年、ケアハウスの土地の小さなログハウスのあるポンプ場草原は、和風の凝ったつくりの平屋の並ぶグループホームができ、折に触れてタキギや、芋煮会や花火をして皆さんで遊んだ空き地は車置き場になり、色とりどりの、型も様々な自動車が

450台並び、人々も移り変わり、前とはまるで違う風景になりました。しかし、空の青さと、山端の夕日の美しさだけは、10年たっても同じです。

10周年によせて

●職員

あっという間の10年間でした



北橋 多鶴

となり現在に至ります。

ヘルパーステーションでの在籍が一番長いせいか、やはり思いが一番強いです。

“365日訪問します”と言うことは簡単ですが、限られたスタッフで穴を開けることなく訪問するということはやはり大変な事です。追加、キャンセルの多い派遣のため、勤務表も1週間単位。ヘルパーの人達に「まだですか?」と言われながら頭を悩ませます。ですから出来あがるとホッとしますが、ご利用者や

ヘルパー達に納得してもらえるかなあと心苦しい時が多いです。

仕事の内容はさまざまで困難な事例、今までにやったことのないサービスとなりますと不安になることもありましたが、ヘルパー達の「やりましょう。」の一言で乗り切ることができました。

ヘルパーステーションの仕事をして来てよかった事は、このようにスタートの時、何も経験のなかったヘルパーが仕事をしながら日々研鑽を行い、成長していく姿を見れることです。また、人間である限り老化はさけられないけれど、一日一日その人なりに精一杯生きておられるご利用者の姿を見せていただくことで、私もこれからの生き方を深く考えることが出来、幸せです。

体に気をつけて、もう少し働けることを願っています。



中原 江理

がりもない事も多かったように思います。そうするとまた後宮館長がこの言葉の石を私たちに投げ入れてくださる…そんなことを繰り返しながら、10年たってやっと水面に美しく、響いたように広がる波を

『人にしてもらいたいことを、人にもしなさい』

もう10年、簡単そうに思えるこの言葉を実践することはとても難しいことでした。後宮館長がこの言葉の石を投げ入れられても、波立つ水面は美しい同心円になれず、広

少しずつ作る事ができるようになってきました。

また、美しい波づくりには、今は亡き外山義先生との出会いが大きいと感じています。それまでは『人が人をケアする』にはどう工夫するかを考えてきましたが、工学部の先生は空間からケアを研究しておられ、認知症の利用者のみならず、人の暮らし、安心できる居場所づくりなど多くの助言をいただくことができました。

今後もこれが「近江ちいろば会のケアブランド」と言えるものを、職員一同さらに作り上げていければと願っています。

社会福祉法人 近江ちいろば会 創立10周年記念感謝の集い

福祉講演会とフルートオーケストラ コンサート

日時 2005年 9月3日(土)

受付：午前 9時30分より

会場 湖南市 甲西文化ホール

一部

講演 『これからの高齢者福祉を考える』

講師／滋賀県知事 國松 善次氏



滋賀県知事
國松 善次氏



湖南市長
谷畑 英吾氏



民生委員・児童委員協議会会長
藤原 忠昭氏



理事長
奈良 譽夫
(宮田)



湖笛の会 フルートオーケストラ



会場風景

ご来賓方々

近江ちいろば会10周年記念感謝の集い



日時 2005年 9月3日 午前10時より

会場 甲西文化ホール

テーマ 「これからの高齢者福祉を考える」

講師 滋賀県知事 國松 善次 様

本日は、近江ちいろば会の「10周年記念感謝のつどい」にお招きをいただき、しかも「これからの高齢者福祉を考える」というテーマで講演をさせていただくことになり、大変恐縮しております。

講演に先立ちまして、近江ちいろば会の理事長はじめ、役員の皆さん、施設でがんばっていただいています職員の皆様に、10周年のお祝いを申し上げるとともに、御礼を申し上げたいと思います。この法人が、菩提寺で着実に新しい高齢者介護にチャレンジされている。その様々な取り組みに対して、行政を預かるものとして、心から敬意を表し、感謝申し上げる次第です。聞きますと、ピスガというのは、聖書に出てくる山の名前だそうですし、菩提寺には菩提寺山という山があるようです。菩提寺と言えば仏教でもしっかりした由緒があり、何か不思議な縁を感じます。先ほど京都から落下傘のように降りてきた社会福祉法人ということが理事長の話にありましたが、むしろそうだからこそ理想に燃えてよい仕事ができるのではないかと思います。

菩提寺で「緑の中での街づくり」という理想に燃えて街づくりをされてきた「みどりの村」においても、高齢化は避けることができないわけですが、これにどのような対応をしていくのかが問われています。しかもモデルのない中で、それを手探りでつかみ出していく必要があるわけで、それ故、日本の高齢化への対応が難しい問題であり、また非常に大事な問題であると私は思っています。「これからの高齢者福祉を考える」というテーマでお話をさせていただくわけですが、実際には、私のような滋賀県知事という任にあるものは、責任を持たされており、こういう難しい問題を言葉や理屈で語るだけではすまないわけであります。

日本は、高齢者問題を真正面から考えなければならぬ非常に珍しい国であります。理由は世界一長生きする国を創ったからです。なぜ日本がこのような国になったのか。医療が優れているからでしょうか。世界には日本と同程度の医療技術を持つ国はたくさんあり

ます。ではその理由は何か。一つは、医療保険の仕組みです。この保険のお陰で、誰でも治療を受けられるようになりました。アメリカは自己負担がかなりかかります。日本は医療保険が充実しているのがその理由の一つです。もう一つは、日本人の食文化です。海の幸、山の幸、野の幸を一番美味しい旬の時に食べている。これは、欧米とは随分違っていると思います。

世界には、国連に加盟している国が約200あります。オリンピックでは、金メダル、銀メダル、銅メダルの3つのメダルを目指して各国代表が頑張るわけですが、もし長寿オリンピックがあったなら、日本は、男子チームも女子チームもずっと金メダルなんですね。これは、世界的に見てもすごいことです。世界の誰もが長寿を求めているわけですが、成功したのは日本だけです。これはすばらしいことですが、長生きすることが必ずしも幸せではないという現実があります。幸せに生きることの難しさ、とりわけ幸せに老いることの難しさがあります。人間はあらゆる動物の中で最も知恵のある動物であり、様々な工夫をしてより豊かに、より長生きすることを求めてきたわけですが、長生きということについては成功しましたが、幸せに長生きができていないかと言えば、必ずしもそうではありません。老いるということの難しさ、あるいは死の受け止め方といった問題があります。

私の母は94歳になっていますが、私が知事になったために、栗東の家に一人で暮らしてくれています。母を見ていて、老いるということの大切さと難しさを改めて考えさせられるわけです。石部には、長寿寺というのがあるそうですが、日本が造ったのは「長命」であり、「長寿」ではありません。そのことを、問題として考えなくてはならないと思います。

一般に高齢者化社会と言われますが、65歳というのを年齢の境として、それ以上の人口が社会全体に占める割合によって呼び方が違います。7%を超える社会を高齢者化社会と呼びます。そして、14%になった時に、

高齢化の「化」を取って、高齢社会と呼ぶと定義されています。さらに、20%になれば超高齢社会と呼ぶようになっています。日本を見ますと、その割合は25%を超えるようになってくる。超の前にもう一つ超をつけなければならないような、人類が今まで経験したことのない社会が来ることが眼に見えているのです。さあどうするのか。

ヨーロッパの人たちは、高齢者のウエイトが7%から14%、20%となっていくことは知っていましたが、状況は日本とは随分異なっていました。彼らは、ほぼ100年かけて高齢社会を造っていったのです。つまり、7%から14%になるのに、大体50年程度かかっている。そして20%になるのに80年から100年かかっているというのが、彼らの社会でした。ところが、日本はそれを25年で進めることになる。私が健康福祉部長の時に言ったのですが、これはスピード違反である。日本の歴史を振り返ってみても、これほど社会が豊かになり、人が長生きをするようになったことはありませんでした。しかも世界的にも例のない長生きする社会を極めて短期間に創り上げました。このこと自体はすばらしいことだと思います。

しかし、一方で子供を産まなくなった。少子化と高齢化が平行して起こったわけです。特にこれから問題になるのは、団塊の世代の人達がリタイアをし、いよいよ高齢者の仲間入りをするということです。これまで社会を支えてくれていたこの人たちを、これからは次の世代が支えていかなくてはならないのです。だから、これからどうするのかを真剣に考えなければならないのです。

そこで、今日のテーマ「これからの高齢者福祉」について、「これまでの高齢者福祉」と対比しながら考えを整理してみたいと思います。いままでは、高齢者の割合が20%になるという前提で考えてきましたが、これからは25%、30%になるという前提で考えなければなりません。3割といえば、2人の人が1人を支えるということです。しかも子供も含んで2人ということです。支える方も、支えられる方もこのことを覚悟しなければなりませんし、社会全体もしっかり考えて対応していかななくてはなりません。「これまで」と「これから」は異なるのです。

これまででは、高齢者のお世話は家族がする時代でした。これからは、それが難しい時代に入ってくる。その一つの理由が、今の家族は、おじいちゃん、おばあちゃんとお父さん、お母さん、子供が別々に住むという核家族になっていることです。年齢的には4世代が住むことが可能であるにもかかわらず、一緒に暮らさない時代に入ってくるからです。

もう一つの理由は、かなりの人が寝たきりになる。寝たきりの期間が短ければ余り問題にはなりません、その期間が2年、3年、場合によっては10年になるということです。介護の期間があまりにも長く、たとえば家族であっても限界があるということなのです。食事、排便、そして入浴の手助けはものすごく労力がいる。これを日曜祭日なしで、365日続けなければならない。しかも1年では終わらない。2年、3年でも終わらない。ということを経悟しなければならないのです。こうした時に私たちは家族だけではなく、みんなでどうやって支えていくかを考えなければなりません。

そこで作られた仕組みが介護保険です。滋賀県は、介護保険の導入を国に陳情した唯一の県です。日本は、親の老後は子供が面倒を見るというスタンスでしたが、ヨーロッパでは、初めから子供は親と同居せず、老後は社会で責任をもって面倒を見るという考え方でした。私は健康福祉部長であった時に、ヨーロッパを見てきて、老後を社会全体で支えることの必要性を改めて認識しました。

ところが介護保険を導入したからと言って安心はできない。というのは、これからは介護の対象者がもっと増える。一方では支える側の若い世代が少なくなるという時代に入るからです。また、これまでの社会の仕組みは、高度経済成長の中で今年は前の年より収入が増えるという前提で作られてきましたが、これからの時代はそうではありません。現に滋賀県の税収は減っています。一方で滋賀県は人口が日本一増えています。それだけ行政需要も増えるということです。それにどのように対応していくのか。大変難しい時代に入っています。

今までの高齢者福祉で大きな問題は、寝たきりの人たちをどうやって介護するのかでした。私が、健康福祉部長をしていた10数年前は、寝たきりの人は背中に床ずれがおこるのでそれをどのように防ぐかが大きな問題でした。食事の時は起きてもらう、そして食堂に行っていただく。寝かせきりにしないというのが大切なことでした。このように、寝たきりの人をどのようにお世話するのが、当時は大変大きな問題でした。

しかし、これからは認知症対策が最も大きな問題となってきます。私は、福祉の仕事に携わる前は文化部長の仕事をしておりました。県立美術館の館長も兼務しておりました。文化芸術から福祉に仕事が変わったものですから、高齢者のこと、とりわけ痴呆、今は認知症と言っていますが、それにどのように対処すればいいのか分からなかったのです。そこで、当時、滋賀県唯一の認知症の特養に、身分を伏せて「一日だけ入居されている人のお世話をさせていただきたい。」と

頼んだことがありました。スタッフの皆様は交代されるのですが、私ひとり24時間ずっとお世話させていただきました。そこで、分かったことは女性が圧倒的に多いということでした。8割は女性の方でした。そこでは2時間おきにオシメを換えるのですが、私は初めてで戸惑いました。オシメを換えてもらう方も、相手がどんな人間か分からないので、さぞ戸惑われたことでしょう。その時、私が感じたことは、呆けるということは、老いるということの最もスタンダードな状態ではないかということです。私は仏教徒の端くれですから、その方を仏さんだと思いました。私がまず座り、相手を私が見上げるようにして接するようにしました。そうすると途端に相手の態度が変わるのです。相手が安心感を持ったように思いました。「おばあちゃん、オシメ換えようね。食事しようね。」と言うと安心されるのです。

地球の上にたくさん動物がいますが、どの動物も基本的には変わらない。人間は脳が少し優れているだけです。多くの動物は生まれた瞬間から歩き出します。多少は時間がかかるとしても、人間のように何ヶ月もかからない。一方、人間は、ちゃんとした機能を持つのに時間がかかる。認知症というのはそれと反対のことだと私は思ったのです。つまり人間は死について考えます。死んだらどうなるのだろうと。しかし、他の動物はそのようなことは考えないでしょう。神様が、時間をかけて機能を発達させる代わりに、時間をかけて脳を退化させるという風に人間を創ったのではない。子供に戻っていく、赤ちゃんに戻っていくという期間があるのではないかと思ったのです。医学的には間違っているかもしれませんが、私は老人ホームでの体験を通してこのように考えました。太陽は昇る時は大きくて赤いが、昼になると小さく見える、そして夕日になるとまた赤く大きくなる。勝手な解釈かもしれませんが、老いるということは、そういうことではないかと思いました。

先ほども言いましたように、この認知症をどのように捉え、どのように対応していくのか、支える側と支えられる側とのバランスが崩れる中で、社会保障の仕組みをどのように考えるかが大きな課題です。

そして人は、人生の最後の何年間を一人で生きなければなりません。平均的には女性が7年ほど長生きするので、女性が多いとは思われますが、現実には、男性が一人で生きていかなければならないという例が数多くあります。男性が、寝たきりや認知症になる前の時間をどのように生きるのか。多くの男性は、女性に生活の世話をしてもらって生きる癖がついてしまっていますが、一人暮らしになれば、当然自分の世話は自

分でしなければならない。団塊の世代の方々が、一気に高齢者の仲間入りをする時、生き方を今一度考え直すこと。このこともこれからの高齢者問題を考える上で、大事なテーマになるのではないかと思います。

医療が進歩すればするほど、薬を飲みながら、あるいは注射をしてもらいながら長生きしているという感じがします。これは何を意味しているかと言えば、医療費がどんどん上がっていくことを意味している。医療が進歩すればするほどコストがかかり、負担が伴わないという現実があります。

今後、女性は90歳、男性85歳の寿命になることは間違いないでしょう。若くして亡くなった人も含んでの平均の寿命ですから、残った方は平均より長生きをする。そこで、滋賀県の福祉は、元気な85歳を目標に置くことにしました。薬を飲まなくても治る病気も一杯あります。昔は聴診器だけで診察していましたが、今はハイテクの機械で診察するから大変なお金がかかるわけです。人間以外の動物に病院はないのです。病気にかけると信号が出て、休む、眠る、食べるに自分で変化をつけるわけです。ところが人間は薬を飲んで何とかしようとする。薬は化学物質ですから適当に使うと効果があり、対処療法としては有効です。しかし、人間の体にも自然治癒力があり、時間をかければ治ることもあるわけです。しかも、「病は気から」と言うように、気持ち次第で治癒する面も時にはあるように思います。がんでも治ったという人がいるくらいです。ですから、これからは老後を元気に安心して迎えるためには、まずは安易に人に頼らず、自立する。そして薬ばかりに頼ることを改めなければなりません。

次に考えなければならないのは、何でもなんでもかんでも行政の仕事とされてきた今までの仕組みの組み換えです。家族というのはお互いに支え合って生きるというのがこれまでの人間社会の姿でした。しかし、核家族化が進む中ではそれができなくなってきました。そこで、家族だけで支え合おうと思わないで、地域で、自治会で、小学校区のようなエリアで地域家族と呼べるような力を養い、その中でお互いに支えあっていく仕組みを作ることが必要です。その上で、その中でもできないことがあるから、市・町がする。市・町ができないことは県がする。県でもできないことは国がする。こういう仕組みに再編成する必要があります。

小学校では6年間、歩いて学校に通う、そして同い年は同じ学校で学ぶ。そして親も顔を合わせる機会がある。このぬくもりのある地域で支えあうことをまず行う。しかも、お年寄りの問題だけを考えるということではなく、子育てのことも考える。しかも、市役所の職員ではなく、リタイアした人たちに支えてもらう。

60歳で定年退職すれば85歳までは25年あるのです。90歳までなら30年もあるのです。そういう方たちは、毎日働かなければならないことから解放されたわけですから、退職後は週に2日、3日とか、毎日午前中だけとか、いろいろな働き方を考え、それを足し算して、グループで支えあうという仕組みを作るわけです。

また、高齢者のケアを特養で全部解決しようとするのは無理だと思います。皆様の税金を今の倍にしていただけならできるかも知れませんが。そんなことは、できるわけありません。それより空き屋、空き店舗など今ある施設をちょっと改装して、そこに地域の皆様が週に2、3日集まり、支え合うことができれば、コストをあまりかけず地域で支え合う仕組みができるのではないかと考えています。そこに、無償の奉仕だけではなく、ちょっとした小遣いも貰えるという仕組みを考えることが大切です。小さなエリアで、拘束されない小さな単位で、働いたり支えあったりする。そこに団塊の世代の人達が福祉ビジネスとして関わっていく。福祉だけではなく。防犯、地震・災害対策、環境、教育の問題などいろいろな問題を解決するために地域で支えあう。しかも、それをビジネスにできるところはする。ビジネスの中で払えないものは税や保険の仕組みの中で解決していく。このような団塊の世代が中心になったコミュニティビジネスに大いに期待するわけです。

今一つ行政が考えなくてはならないのは、専門家の養成です。特に、認知症の問題は素人だけでは解決できませんし、これまでのやり方では対応しきれません。そこで県では認知症対策の専門家を養成したり、養成した人に資格を与えたりしています。認知症の人を健康な人のペースに合わせようとする、と、主役が主役になれなくていらいらされる。ますます病気が進むこともある。逆に向こうのペースに合わせる。そうすると安心される。そんなことをきっちり押さえて的確に対応できるスペシャリストを養成していきたいと思っています。

滋賀では、これからの福祉の先を見て、方法に知恵を絞って、試行錯誤しながら、地域でまず個人が中心となって進めていくという福祉ができないかなと思っています。これまでの日本の社会づくりにはいつも手本がありました。最初は中国を手本にし、明治にはヨーロッパを手本にし、戦争に負けてからはアメリカを手本にしました。しかし、高齢者福祉については、世界の中で日本が極めて特異な状況にあるということもあって手本がありません。私たち自らが手本を作っていかなければなりません。それ故、先を見て、現象にとらわれず、本質的な部分をどうすればいいのか、し

かも自分の問題としてそのことにどう立ち向かうのかを考えていかなければなりません。とは言うものの、自分だけではどうすることもできないわけですから、地域の方々とネットワークを組み、行政も頑張る。もちろん、私も当事者であるわけですから、真剣に考えていきたいと思っています。

老後を自分の問題として考える、どう老いるのかを設計していく必要があります。老後はサービスを受けるというのではなく、自分がサービスをしていくぐらの老い方ができるといいます。当たり前のように受け手にまわってしまうと自分が希望するサービスが受けられないといつも文句言う、いらいらするということになってしまいます。それではいつまでも問題は解決しない。そうではなくて、問題が起こる前も問題が起こってから、手を差し伸べる側にまわれるよう努力していく。そのようにしなければ、この問題は解決しないのではないか。また、そんなことができれば、高齢者福祉は随分変わるのではないのでしょうか。

私は知事という責任者であると同時に、私自身も高齢者の仲間入りをしていくわけですから、自分自身へ戒めも含めてお話をさせていただきました。みんなで知恵を出し、汗も出していきたいと思っています。

私の率直な思いをお話させていただきました。専門家ではありませんので間違った点があるかもしれませんが、お許し下さい。長時間、ご清聴ありがとうございました。





館長
森口 茂

感謝の10年を踏まえて 次のステップへ

思い出の写真や創業に関わっていただいた方の創業の思いとご苦勞に触れるにつけて、良きここまで来られたものだと思いと、多くの方々のご支援に感謝しなければと思うこのごろです。

措置から介護保険へ、そして国の財政の破綻目前による介護保険の見直しによる個人負担の増加等。国の政策により、海に漂う船のように、揺り動かされる介護老人施設の現状。

何よりどのような品質のよい介護をしても収入が変わらないというのは、民間企業から転身した私にとっては、驚きであります。また、経営が軌道に乗ってきたと思うと、保険料の改定。コストは、良いケアの確保の為に使いたいのに、複雑な保険請求事務で、コストがかかる仕組み。なんだか変だと思えてしまいます。

だけど今、ぼやく暇はありません。ぼやくのだったら、一步踏み出すことです。眼の前には、多くの私たちのお客様がいるのであります。

スウェーデンで学んだ、素晴らしい施設環境、研修を積んだ職員によるケアと行政と施設との一体となつての地域福祉の実践。何とか、その領域に達したいという思いを胸に歩んでいきたいと願っています。

そしてこれからの5年、10年先の「ちいろば会」の進む道を考えて、今の現実において私たちが、最もお役に立てることは何か。それは、すでにコアの事業になっている「認知症」への取り組み。そして、それを通しての在宅での生活支援であると思います。

まさに、聖書の「小さな者にしたのは、私にしたのである」の実践であります。

基本理念「人にしてもらいたいことを、人にもしなさい」の実践の徹底を行い、希望を持って、プライドを持って使命の達成に邁進したいと願っております。

これからも皆様のご支援をお願い申し上げます。

歴代理事、評議員、監事の皆様

		就任	辞任			就任	辞任
理事長	奈良 譽夫	1995年9月					
理事	後宮 俊夫	1995年9月		理事	清島 恒徳	1997年6月	2004年7月
〃	大橋 弘	1995年9月	2002年7月	〃	関 雅人	1998年7月	
〃	佐藤 與紀	1995年9月	1998年7月	〃	望月 修治	2001年1月	
〃	鈴木 儀平	1995年9月		〃	田中 義久	2002年7月	2004年7月
〃	榎本 和子	1995年9月	2001年1月	〃	武本 勉	2004年7月	
〃	坂田 幸作	1995年9月		〃	森口 茂	2004年7月	
〃	中田 正道	1995年9月	1997年6月				
評議員	岩原 侑	2001年1月	2004年7月	評議員	藤原 忠昭	2001年1月	
〃	後宮 松代	2001年1月	2004年7月	〃	美藤 章	2001年1月	
〃	奥村 展三	2001年1月		〃	森口 茂	2001年1月	2002年7月
〃	影山 尚子	2001年1月		〃	新 千重子	2002年7月	
〃	梶谷富貴子	2001年1月		〃	松山 克子	2004年7月	
〃	原田 潔	2001年1月		〃	佐原 英一	2004年7月	
監事	関 雅人	1995年9月	1998年7月	監事	平野 正	2001年1月	
〃	下岡 一夫	1995年9月	1997年7月	〃	森口 茂	2002年7月	2004年7月
〃	森口 正信	1997年7月	2002年7月	〃	田中 義久	2004年7月	
〃	望月 修治	1998年7月	2001年1月				